

平成 3 0 年 第 4 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

平成 3 0 年 4 月 2 0 日

武蔵村山市教育委員会

## 平成30年第4回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成30年4月20日（金）

開会 午前 9時28分

閉会 午前10時56分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 池谷光二（教育長） 土田三男  
島田妙美 杉原栄子  
比留間雅和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	田代 篤	学校教育担当部長	佐藤 敏数
教育総務課長	井上 幸三	教育施設担当課長	指田 光春
指導・教育センター担当課長	勝山 朗	学校給食課長	児玉 眞一
文化振興課長	宮沢 聖和	スポーツ振興課長	指田 政明
図書館長	加藤 秀郎	指導主事	今井 一馬
指導主事	加藤 由裕		

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係	市場 直樹
	東出 真実

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第24号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第25号 平成29年度教育予算の補正（第10号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 6 議案第26号 平成30年度教育予算の補正（第1号）の申出に係る臨時代理の承認について
- 7 議案第27号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について
- 8 議案第28号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 9 議案第29号 武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 10 議案第30号 武蔵村山市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領について
- 11 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、3名の方から傍聴の申し出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

なお、本日の出席委員は全員でございます。

よろしく申し上げます。

では、これより平成30年第4回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、一言、御挨拶、申し上げます。

本年4月1日付で武蔵村山市教育委員会教育長に就任いたしました池谷光二と申します。

何とぞよろしくお願いいたします。

---

◎議事日程の報告

○池谷教育長 それでは、議事に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

---

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 では、日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

---

### ◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成29年度区域外就学の状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、平成29年度区域外就学の状況について御説明をいたします。

平成29年度中におきます他市町村から「本市」への就学者数につきましては25人、本市から「他市町村」への就学者数につきましては51人で、指定学校以外の就学者数の合計は76人となっております。

まず、資料の表の区分でございますが、左側より、1学期、2学期、3学期、合計となっております。項目は、上段より、他市町村から「本市」、この「本市」につきましては、住所が他市町村にあって本市の公立学校へ通学している児童・生徒でございます。次に、本市から「他市町村」、この「他市町村」は、住所が本市にあって他市町村の公立学校へ通学している児童・生徒でございます。

まず、他市町村から「本市」へは、小学校で21人、中学校で4人の合計25人でございます。

次に、本市から「他市町村」へは、小学校で31人、中学校で20人、合計で51人でございます。

区域外就学の理由といたしましては、卒業までが25人、学期・学年途中であることからが24人、転入先付けが8人、その他では家庭の事情などにより19人となっております。

以上で、区域外就学の状況についての説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、2点目でございます。

平成29年度学校選択制の結果（平成30年度入学）についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成29年度学校選択制の結果（平成30年度入学）について御説明いたします。

平成29年度に学校選択制により、市内各校への転入・転出した生徒数につきましては、合計で115人でございます。本市では、平成17年度就学の中学1年生から中学校選択制を開始しております。制度の利用につきましては、平成26年度は87人、平成27年度は76人、平成28年度は92人、平成29年度は115人で、平成29年度のこの制度の利用割合は、新入学生徒714人の16.1%となっております。

各中学校の状況でございますが、表の対象校の縦が転入、横が対象校からの転出で、第一中学校では転入が60人、転出が33人で27人の増、村山学園第二中学校は転入が3人、転出が6人で3人の減、第三中学校は転入が32人、転出が11人で21人の増、大南学園第四中学校は転入が17人、転出が8人で9人の増、第五中学校につきましては転入が3人、転出が57人で54人の減となっております。

主な理由といたしましては、友人関係、部活動、通学距離や通学の安全、兄弟関係、施設、設備面などが挙げられております。また、その他では、伝統、校風などが選択の理由として挙げられております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、3点目でございます。

平成30年度児童・生徒数及び学級数の状況についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、平成30年度児童・生徒数及び学級数の状況について御説明をいたします。

平成30年4月7日現在でございますが、小学校の通常学級につきましては136学級となっております。また、特別支援学級につきましては18学級となっております。

次に、中学校でございますが、中学校につきましては通常学級が64学級、特別支援学級が9学級となっております。

平成30年度の学級編制でございますが、小学校は第1学年、第2学年が35人以下の学級編制、第3学年から第6学年までが40人以下の学級編制となっております。

中学校につきましては、第1学年が35人以下の学級編制、第2学年、第3学年が40人以下の学級編制となっております。

次に、在籍者数についてでございますが、小学校児童の在籍者数につきましては、通常の学級で4,241人、特別支援学級は74人、合計で4,315人となっております。

次に、中学校の生徒の在籍者数でございますが、通常の学級で2,149人、特別支援学級は51人、合計で2,200人となっております。

なお、ページの中ほどより下に記載しております各通級指導学級及び特別支援教室の学年別の児童・生徒数につきましては、ただいま御報告いたしました小学校児童及び中学校生徒の在籍者数の内訳でございますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、4点目でございます。

平成30年度小・中学校等の教職員数及び平成30年度教職員の異動状況についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長、お願いします。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、平成30年度小・中学校等の教職員数等及び教職員の異動状況について、御説明をさせていただきます。

まず、小・中学校の本年度の教職員数でございますが、正規教職員は小学校234人、中学校139人、計373人でございます。

主幹教諭及び主任教諭につきましては、各校の人数は資料にお示ししたとおりでございます。全体では主幹教諭は、小学校17人、中学校11人、合計28人が在籍をしており、指導教諭は小学校に3人となっております。主任教諭は、小学校39人、中学校32人、合計71人が在籍をしております。また、主幹教諭である養護教諭は中学校に1人、主任養護教諭は小学校4人、中学校2人、合計6人が在籍をしております。

次に、教職員の異動状況でございますが、資料の裏面を御覧ください。

表の左側に掲載しております管理職の異動についてですが、小学校の校長は市内からの昇任はなく、市外からの昇任が1人、また退職は1人でございます。副校長は、市内からの昇任が1人、市外からの昇任が1人、市内での転任が1人、市外からの転任はございません。

続きまして、中学校でございますが、校長は全校とも昨年度からの継続となっており、異動等はございません。なお、内数として、退職、再任用が1人となっております。副校長は、市外からの転任が2人でございます。なお、小中一貫校大南学園第四中学校につきましては、東京都教育委員会の校務軽減モデル事業の指定が終了したことにより、副校長は1人となりました。

次に、主幹教諭・主任教諭を含む教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の異動状況でございますが、表の右端に合計数を示しておりますが、小学校は転入が45人、うち31人が新規採用、転出は41人でございます。中学校は、転入が23人、うち3人が新規採用、転出は24人でございます。合計いたしますと、転入は68人、うち34人が新規採用、更に新規採用の内訳を申し上げますと、33人が新規採用の教員、1人が新規採用の事務職員となります。転出につきましては、65人となっております。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、5点目でございます。

武蔵村山市立学校平成30年度行事予定一覧についてでございます。

資料5、別冊を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、資料5、武蔵村山市立学校平成30年度行事予定一覧について御説明いたします。

こちらは、平成30年度における各学校の教育活動を御参観いただくため、一覧表にしたものでございます。学校ごとに行事や、学校公開週間等の日程を記載してございます。御活用いただきたく存じます。

なお、天候等により変更される場合もございますので、各行事を御参観いただく場合は、教育指導課にお問い合わせいただくか、各学校に御確認いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、6点目でございます。

平成29年度武蔵村山市立学校学校評価結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長、お願いします。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、資料6、平成29年度武蔵村山市立学校学校評価結果について御説明いたします。

平成30年3月に各学校から教育委員会宛てに、平成29年度学校評価結果が提出されました。この学校評価結果につきましては、同日以降、各学校ホームページに掲載し、公表しているものでございます。

本資料は、各学校の学校評価を一覧にしたものを報告書として掲載しているものでございます。

内容については、第一小学校を例に御説明をいたします。

おめくりいただきまして、目次の次、1ページをお開きください。

様式4、広げていただきました左側の経営目標、目標達成のための方策及び評価指標につきましては、学校評価計画として昨年5月に校長が所属職員に示したものでございます。その右にあります自己評価でございますが、学校評価計画を受け、校長が示した中期・短期の経営目標と目標達成のための方針に基づき、中間及び年度末に数値で評価したものでございます。表の一番右側、学校運営協議会による評価結果でございます。学校の自己評価結果を踏まえて、各項目について改めて客観的に評価を行ったものでございます。自己評価と学校運営協議会による評価の間の欄には、分析コメントとして学校運営協議会の意見や保護者による評価等を踏まえ、学校評価を分析し、次年度の目標設定や改善に向けた取組について記してございます。

教育委員会といたしましては、引き続き評価の精度の向上を図るとともに、評価結果を次年度の教育内容の改善に生かすことについて指導してまいります。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、7点目でございます。

平成30年度武蔵村山市立学校研究活動等一覧についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、資料7、平成30年度武蔵村山市立学校研究活

動等一覧について御説明いたします。

平成30年度の研究活動について、現時点での最新のものを掲載してございます。本市の研究指定はもちろんのこと、国や東京都の研究指定も掲載してございます。

国の指定につきましては、第二小学校が文部科学省、教育課程特例校の指定を受け、エキスパートタイムに取り組むとともに、第八小学校が昨年度まで、文部科学省、研究開発学校として取り組んできた徳育科を、第二小学校と同じく教育課程特例校として今年度も取り組んでまいります。

東京都の指定につきましては、オリンピック・パラリンピック教育推進校が、本年度も全校指定となっております。

大南学園第四中学校が、スーパーアクティブスクール、3年目の指定となり、平成31年2月15日に研究発表会を行います。また、第五中学校が人権尊重教育推進校の指定、2年目となり、平成30年12月19日に研究発表会を行います。今後も引き続き、中学校区を単位とした小中連携、小中一貫の教育を推進してまいります。

なお、資料の下段には、教育委員会の事業として全学校が取り組む教育活動等を掲載してございます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、8点目でございます。

平成28・29年度社会教育委員会議報告書「生涯学習講座の充実に向けて」についてでございます。

資料8を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

宮沢文化振興課長、お願いします。

○宮沢文化振興課長 それでは、「生涯学習講座の充実に向けて」について御報告いたします。

資料8、資料を御覧ください。

このたび、平成28・29年度の2年間にわたり、社会教育委員会議で「生涯学習講座の充実に向けて」というテーマで御審議いただき、市民が生涯にわたって生き生きと学んでいくための施策について提案していただきましたので、御報告いたします。

それでは、2ページをお開きください。

1、生涯学習講座の役割でございますが、幅広い年齢層の参加者がいることで、異世代間

の交流や、さまざまな価値観を共有し、多くの知見を得ることができるとともに、地域コミュニティの発展や活力あるまちづくりの推進に寄与するといった内容になっております。

次に、3ページをお開きください。

2、武蔵村山市における生涯学習講座の現状と課題でございます。

公民館運営審議会で決定し、実施している公民館講座や出前講座むさしむらやま塾など、文化振興課で実施している事業の他、市民会館や総合体育館などで実施している事業を、5ページまで現状について記載しております。

また、課題として、市報やホームページ等では、市民に対し企画が十分に周知されているとは言えず、情報発信力の弱さが指摘されております。

また、働き盛り世代に関しましては、仕事や家庭、地域活動、学校行事などが忙しく、興味はあるが、生涯学習活動に参加できない状況となっていることから、親子で地域活動に参加する意義が語られております。

次に、7ページをお開きください。

3、生涯学習講座の充実のための施策でございます。

1点目が、生涯学習講座の開催情報の提供でございます。

市報やガイドブック、市のホームページで生涯学習情報を得られることを積極的に宣伝する必要があり、公共施設予約システムと生涯学習情報とは、タイトルを分けて表示したほうがよいといった内容でございます。

2点目が、市民のニーズに合った生涯学習講座の機会の提供でございます。

アンケート方式で市民のニーズを把握するとともに、市民の中から講師となり得る人材の発掘を行い、講座を開催し、生涯学習活動の活発化や学習意欲の増進につなげるといった内容になっております。

次に、8ページをお開きください。

3点目が、幅広い世代の生涯学習講座への参加でございます。

生涯学習講座が充実すれば、年齢や価値観が異なる参加者が集まることで、世代間や地域間の交流にもつながり、新たな交友関係を築く契機となり、生涯学習のつながりの輪が広がっていく可能性について触れております。また、世代によって求める情報が異なることから、どの年代の方が見ても利用しやすいシステムの構築をすべきとしております。

次に、10ページをお開きください。

4、今後の生涯学習講座の充実のために必要とされる取組でございます。

1点目が、地域の学習活動をすくい上げる取組でございます。

小・中学校の体験活動においては、経験豊富な地域の方に指導をお願いすることにより、地域の方が持っている技術を学ぶとともに、礼儀やマナーを学ぶよい機会にもなります。更に、他者に褒めてもらうことで自信を持つことにもつながり、結果的にいじめなどの社会問題の解決にもつながるといことが提案されております。

更に、こうした地域の豊かな経験やすぐれた技術を持つ外部指導者の名簿を、学校と教育委員会が連携して作成し、児童・生徒の体験活動に活用することで、地域と学校が一体となり、「チーム武蔵村山」として取り組むことが望ましいとしております。

次に、11ページをお開きください。

2点目が、市民大学の可能性についてでございます。

市民大学につきましては、地域、設置者、運営者などによって違いがあり、本市周辺自治体では地域的な特色を生かしたものが多いとしており、本市においてはこれまで実施してきた市民講座、家庭教育講座、シルバー教室を発展させたものとしていくことが提案されております。更に、人材確保や市民大学設置に向けたポイントについても掲げております。

次に、14ページをお開きください。

「おわりに」でございますが、生涯学習講座が盛り上がることで、地域の活性化が期待でき、行く行くは市民大学の設立も視野に入れていくべきとの提言となっております。

最後に、参考資料といたしまして、17ページ以降に公民館講座の実施結果一覧、出前講座むさしむらやまの実施結果一覧、出前講座むさしむらやま塾講座一覧、生涯学習に関するアンケート調査結果、武蔵村山市社会教育委員会議記録等を掲載しております。

今後、生涯学習講座の充実に向け、今回いただいた提案を施策に反映させ、市民が生涯、生き生きと学んでいけるよう事業を実施したいと考えております。

以上、雑駁でございますが、説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、9点目及び10点目の2件を一括して報告いたします。

9点目、平成30年度少年少女スポーツ大会第10回村山っ子相撲大会わんぱく場所の開催について。

10点目、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第41回武蔵村山市歩け歩け大会の開催についてでございます。

資料9及び資料10を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長、お願いします。

○指田スポーツ振興課長 それでは、資料9、資料10について一括して御報告いたします。

初めに、資料9、平成30年度少年少女スポーツ大会第10回村山っ子相撲大会わんぱく場所の開催について報告いたします。

毎年恒例の村山っ子相撲大会でございますが、今年は5月12日土曜日に、市立第十小学校校庭を会場として開催いたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、公益社団法人立川青年会議所が共催、協力が第五中学校区学校運営協議会と立川錬成館でございます。

開会式は午前9時から、競技時間は午前9時30分からおおむね正午まで、また閉会式は競技終了後に実施いたします。

相撲競技につきましては、校庭に4面の土俵を用意して実施いたしますが、今回は練習用の土俵もさらに1面、用意する予定でございます。なお、雨天の際は、土俵の数は少なくなります。体育館で実施をいたします。

参加資格は、市内の小学生と未就学児となっております。

競技方法は、学年・男女別に各部門でトーナメント方式で行いまして、優勝、準優勝、第3位を決定いたします。なお、3位は3位決定戦を行います。

服装は、まわしパンツを着用いたします。原則、男子は上半身裸、女子は体操着としております。

小学校4年・5年・6年生の優勝者は、武蔵村山市チームとして6月17日、日曜日に羽村市スポーツセンターで開催される第30回わんぱく相撲東京都大会に出場できることとなっております。

今年も共催者である立川青年会議所が、参加児童等に炊き出しの提供を行うと伺っております。

続きまして、資料10、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第41回武蔵村山市歩け歩け大会の開催について報告いたします。

今年の歩け歩け大会は、5月20日日曜日に、野山北公園運動場をスタート・ゴール地点とする8.5キロメートルのコースで実施をいたします。

主催は武蔵村山市教育委員会、主管が武蔵村山市スポーツ推進委員協議会、協力が武蔵村山市体育協会とスポーツ協力員連絡会でございます。

昨年までは、市立第一小学校校庭をスタート・ゴール地点としておりましたが、3月23日に村山温泉かたくりの湯がリニューアルオープンしたことを踏まえまして、今年の大会はスタート・ゴール地点を、かたくりの湯に隣接する野山北公園運動場に変更しております。参加者には、お帰りの際に温泉で汗を流して御帰宅いただければと考えております。

参加資格は、市内在住・在勤・在学者で、小学校3年生以下の参加は保護者同伴としております。

申し込みは、大会当日、野山北公園運動場で受け付けをいたします。

参加費は無料でございます。

大会コースは、添付資料にお示しをしておりますが、瑞穂町の六道山公園や本市の里山民家等を経由する狭山丘陵を歩くコースとなっております。

なお、雨天等により中止の場合は、市民の皆様にはツイッターで周知をさせていただきます。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、恐縮ではございますが、村山っ子相撲大会では開会式と閉会式に、また歩け歩け大会では開会式に御出席をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

続きまして、11点目のその他でございますが、1点、報告いたします。

平成31年度使用中学道徳教科書の教科書採択についての要請についてでございます。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

佐藤学校教育担当部長、お願いします。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、平成31年度使用中学道徳教科書の採択についての要請につきまして、御説明いたします。

平成30年4月13日付で、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会から、教育長宛てで平成31年度使用中学道徳教科書採択についての要請という文書をいただきましたので、同日、收受いたしました。これについて御報告をいたします。

内容について読み上げさせていただきます。

「平成31年度使用 中学 「道徳教科書」採択についての要請

私たちは前回の教科書採択に当たり、採択要項や委員会運営のあり方などについて、貴委員会にいくつかの点で要請致しました。

貴委員会のご努力により採択要綱や委員会の運営、教科書展示会の土曜日開設、傍聴希望者への放送配慮等について改善が行われたことに改めて敬意を表します。

今回、中学校の道徳教科書採択について、いくつかの点で質問と申し入れをいたしたいと思います。

1, 今年の道徳教科書の採択は、前回の小学校道徳教科書採択要綱に基づいて行われるのでしょうか。変更するならば、変更点や理由をお示しください。また、新たな要綱（案）が提示されるのはいつでしょうか。

2, 採択時の委員会運営では教科書名を上げ、理由を述べていました。今回も同様に行われるようお願いいたします。

しかし、前回、小学校道徳教科書では、各委員さんの意見表明のとき、複数意見を述べた委員さんの意向を再度確かめることなく、司会の教育長が、「総合的に判断いたしまして、道徳の教科書は教育出版でよろしいでしょうか。」とまとめてしまいました。未来を担う子ども達を育てる教科書を決めるのにあたり、個人的な意見だけでなく多くの意見集約で決めてほしいものです。

意見同数のときには、再度意見を出し合うなど話し合いや、無記名の投票など、民主的方法により採択をお願いいたします。

3, 日常の指導に当たる先生たちの意見が採択に当たっても尊重されるべきと私たちは考えています。また、教科書採択に当たって、先生方が教科書を比較・検討できる貴重な機会でもあり、その後の授業でも必ず生きてくると思います。特に、中学校は部活動が忙しくて、なかなか教科書選定の時間的余裕がとれない学校も多いと聞いています。道徳教科書を集団で検討できるような体制をつくれるようご配慮をお願いいたします。

これらの点から、

①先生方が落ちついて調査に取り組めるような時間的な余裕がとれるようにしてください。

②学校調査会の観点「特徴」だけになっています。先生方は教科書に対しての「興味・関心」や「発達段階」などに気をつけて、子どもの成長・発達を願い教えています。先生方のこの観点こそ尊重されるべき観点ではないでしょうか。教科書の内容をしっかりと見据えた観点で記入できるように改善をお願いいたします。

③武蔵村山の採択会議では、「伝統と文化」が特に強調されているように思います。「伝統と文化」と同様、子どもの発達や成長を見守る教職員の意見反映ができるようお願いいたします。

④採択の会議で、「学校調査資料」の内容が反映されるように会議の運営の改善をお願いいたします。

4, 市民への「教科書公開展示」会場は、総合センター一カ所となっています。市役所側の市民は交通の便が悪く、なかなか市民総合センターに行きにくいので、市役所本庁舎内にもう一カ所、設置できるよう要望します。 以上」(原文ママ)

という文書になってございます。

ただいま読み上げました文書ですが、内容につきまして大きく4項目に分かれております。うち1項目めにつきましては、中学校道徳教科書採択に関わって、今年度の道徳教科書の採択は前回の小学校道徳教科書要綱に基づいて行われるのでしょうか、変更するならば変更点や理由をお示しください。また、新たな要綱(案)が示されるのはいつでしょうかという質問になっております。

まず、昨年度の小学校における「特別の教科 道徳」の教科書採択に当たってですが、武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会では、小学校道徳教科書要綱に基づいて行われるのでしょうかと記されておりますが、そもそも「特別の教科 道徳」の教科書のみを採択するための採択要綱というものはなく、また要綱という名称でもなく、武蔵村山市立学校平成30年度使用教科用図書採択要領に基づき採択事務を行いました。今年度の採択に関わって、委員の皆様にはこの後の議案第30号で、武蔵村山市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領を御審議いただきます。

平成30年度使用の採択要領との変更点といたしましては、今年度の採択では「特別の教科 道徳」を除く小学校用教科書と中学校用「特別の教科 道徳」、特別支援学級用教科書を採択いただくことから、採択資料作成委員会等の委員構成が変更ということになっております。

後ほど武蔵村山市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領を議決いただきましたら、本定例会にて議決をいただいたことと、今年度からは武蔵村山市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領を、教育委員会のホームページに掲載したいと考えておりますので、このこととあわせて武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会に対して、返答をいたしたいと考えております。

なお、2項目から4項目めにつきましては、文末の表現が「お願いいたします。」「要望いたします。」となっており、また武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会の要望書の文中でも「申し入れ」というふうに表現されておりますので、こちらについては申し入れ、要請として受けとめ、特段返答等の対応はいたしません。

報告は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

教育長報告は以上でございます。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。いかがでしょうか。

土田職務代理人、お願いします。

○土田職務代理人 1点だけ、ちょっと要望を兼ねましてお伺いいたしますが、資料8番目でお示しをいただきました「生涯学習講座の充実に向けて」、こういった資料が出されまして、なかなか皆さん、つくっていただいて、立派な内容が網羅されているというふうに拝見させていただいております。

この中で、市民大学、この市民大学の設立準備会等を用意して、これからやっていくんだというような強い意思表示がされておりますが、この12ページにある「市民大学とは」と、この中にもメモがされておりますが、この自治体の地域的な特性、これを生かしたものが多いと、いわゆる他市ですね。他市では、そういった市内に大学なんかが設置されていると、そこの教員を招いていろいろ活動が活発化されていると、こういうことを言いたいと思っているんじゃないかと思うんですけれども、現実的に本市では大学、本校はないわけですね。分校は1校あります。しかしながら、最近になりまして、近隣市でもその姿が見られますが、いわゆる自治体、地域を超えて、その活動をされているんですね。ある市では、よその自治体に設置されております大学の先生、いわゆるその大学と協定を結ぶんです。その市と、そっこのほうの大学と協定を結んで、こういった市民の生涯学習を含めたいろんな形での活動を支援していただくような内容が、過日、よそ様では目にいたしました。

ですから、こういった、自分のところにあるところは比較的やりやすいよというような内容かもしれませんが、そういったこともできますので、市民の生涯学習を考えれば、市の市域を越えて、どこかの確な大学があったら、大学と協定を締結していただいて、先生に限らず、そこの学生さんにも市内に出向いていただいて、ボランティア活動を含めて、市民講座に参加していただく。そういったことによって、市民がこれから生涯学習に親しむ、長く学習ができるような環境を育てていただきたい。これは1つ要望ですが、そういったことを耳にしたことございますか。いかがですかね。

○池谷教育長 宮沢文化振興課長、よろしいですか。

では、宮沢文化振興課長。

○宮沢文化振興課長 地域の大学との協定につきましては、現在、国立音大、それから女子栄

養大学と包括協定を結んでおります。その2つの大学と包括協定を結んでおりますので、その話し合いの中で発展させていけばいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○池谷教育長 どうでしょうか。

○土田職務代理者 ありがとうございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他ございますでしょうか。

では、杉原委員、お願いします。

○杉原委員 それでは、資料6ですが、資料6の各学校の学校評価の結果についてなんですけれども、各学校、特色も違いますし、子供たちの実情も違うという中で、校長先生をはじめ先生方が、目標とか方策を立てて、なかなか数値化しにくい教育の達成度を一生懸命、見て子供たちを伸ばそうとしていらっしゃるというふうに感じました。

その中で、最終の評価がBとかCとかありますけれども、その前の状況を見てみると、ベーシックドリルの活用で、各校で診断評価等、校内の診断の検定をやったり、それから自学自習の教材を活用したり、体力測定の結果を活用したり、校内検定を行ったり、非常に具体的に、しかも目標値を高くして取り組んでいらっしゃるんだなというふうに思いました。そんなことから、確かにAがたくさん並べば安心という面があるかもしれないんですが、校長先生をはじめ先生方に子供たちをよく見ていただいて、高きを目指して具体的に方策を立てて、学校で丸になって子供たちに自信をつけて、伸ばしていただければなというふうに思います。ということが、要望ということで、よろしくお願いします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでお受けしてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

その他ございますでしょうか。

比留間委員、お願いします。

○比留間委員 報告事項2の学校選択制についてなんですけど、この表を見ますと、さまざまな理由がありまして、目立ったところとしては、例えば部活動によって学校を選択するなどというところもあろうかと思ひまして。ただ、実際、学校に入学してみると、その部活に入らないなんていうこともちょっと耳にすることがございます。そういった中で、例えば選択して他の学区に通われた生徒たちの入学後の経過を確認するようなことだとか、フォローされ

るといった、そういったことは実際されているのでしょうか。

○池谷教育長 では、井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、お答えをいたします。

私どものほうで、数的なところでございますが、学校選択制、申請を受けまして、それに対して御決定をしているというところでございますが、その後、その対象生徒がどのような学校生活を営んでいるかというようなところにつきましては、大変申し訳ありませんが、そこまでの追跡はしていないという状況でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 どうでしょうか。

○比留間委員 ちょっと気になったのは、実はとある学校で、昨年、非常にすばらしい成績、部活動が残されたということで、他学区からいろいろ生徒が入学されたなんていうことで聞いてはいるんですけども、実際ちょっと今年になってみたら、その部活動の顧問の先生が市外に異動されてしまったがために、その部活に入らないなんていうことも、ちょっと耳にした中で、例えばせっかくその部活動に入りたいと言いながらも、先生がいなくなってしまうからやっぱり入のをやめた、わざわざ遠くの学校まで通うことを選択したにもかかわらず、そういった理由でちょっと希望がかなわなかったりとか、そういったところでの何かいい方法というか、先生の異動というのは、事前に公表したりというのは非常に難しいのかなというところもあるんですけども、今後、何かそういった中でいい方法があればということで、ちょっと思っております。

以上です。

○池谷教育長 よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

その他ございますか。よろしいですか、この点については。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、その他ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 では、これもちまして教育長報告を終わります。

ありがとうございました。

---

◎日程第4 議案第24号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 続きまして、日程第4、議案第24号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第24号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について。

教育委員会事務局職員の任免について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成30年4月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第24号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任免する必要がある、平成30年3月20日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

田代教育部長。

○田代教育部長 それでは、議案第24号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認について、御説明申し上げます。

この件につきましては、平成30年3月20日付で市長から協議があり、回答する必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、同日付で臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

教育委員会の職員の平成30年4月1日付、昇任・昇格及び任命と平成30年3月31日付及び4月1日付の解任等でございます。平成30年4月1日、武蔵村山市職員の人事発令が実施されましたが、これに合わせて教育委員会事務局職員の異動も行われ、それに伴い任免の必要

が生じたものでございます。

4月1日付、昇任・昇格でございますが、課長職1人、係長職2人となっております。

次に、4月1日付の任命でございますが、部長職1人、課長職2人、係長職2人、主任職4人、一般職は新規採用1人及び再任用13人、合計26人となっております。

次に、2ページの下段を御参照いただきたいと思います。

4月1日付、解任でございます。課長職2人、係長職2人、主任職2人、一般職1人となっております。

次に、3ページ、3月31日付、解任、こちらは退職でございますが、部長職1人、課長職1人、一般職3人となっております。

次に、降任・降格でございますが、副主査制度の廃止に伴う降任ということで、1人となっております。

人事発令は以上でございます。

よろしくお願いいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

では、これより討論に入ります。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 では、討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第24号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

---

**◎日程第5 議案第25号 平成29年度教育予算の補正（第10号）の申出に係る臨時代理の承認について**

○池谷教育長 続きまして、日程第5、議案第25号 平成29年度教育予算の補正（第10号）の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第25号 平成29年度教育予算の補正（第10号）の申出に係る臨時代理の承認について。

平成29年度教育予算の補正の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成30年4月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第25号の提案理由を説明させていただきます。

平成29年度教育予算について、歳入で国庫補助金及び都補助金、歳出で小学校費に補正の申し出をする必要があり、平成30年3月22日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

田代教育部長。

○田代教育部長 それでは、議案第25号 平成29年度教育予算の補正（第10号）の申出に係る臨時代理の承認について、御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成30年3月27日に開催の第1回市議会定例会最終日に提案されました平成29年度武蔵村山市一般会計補正予算（第10号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成30年2月28日付で市長から意見を求められ、教育予算の補正の申し出をする必要が生じましたが、会議を開催す

るいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、3月22日付で臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

1 ページを御覧ください。

1、歳入でございます。

平成30年度に予算計上しました歳入について、平成29年度予算に組み直したもので、14款2項5目教育費国庫補助金3,403万円、15款2項7目教育費都補助金3,746万1,000円、合計7,149万1,000円の増額となっております。

次に、2 ページを御覧ください。

2、歳出でございますが、こちらも平成30年度に予算計上しました歳出について、平成29年度予算に組み直したもので、9款2項1目学校管理費2億478万8,000円の増額となっております。

次に、3 ページを御覧ください。

3、繰越明許費でございます。

こちらは歳出予算として、平成29年度に増額補正をいたしました2億478万8,000円、これは第一小、二小、三小、八小、九小、雷塚小学校の施設整備事業費、経費につきまして、平成30年度において執行することから、繰越明許費としたものでございます。

以上、議案第25号の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

土田職務代理者。

○土田職務代理者 次の議案にも、今度は減額で同様のが出ているんですけども、非常にこれらの工事関係ですね、時間がなくて、また経費的にも業者さんの数が少なかったり、思うような事務執行がままならないというような現在の状況というふうに理解しているんですが、繰越明許で早速、新年度に入ってこの作業が始まっていると思うんですが、工期というのはどうですか。今年のどのくらいまで見て冷房対策を考えておられますか。

○池谷教育長 指田施設担当課長。

○指田教育施設担当課長 工期に関しましては、夏休み期間中、全て工事のほうは完了する予定でございます。

以上でございます。

○池谷教育長 職務代理人、お願いします。

○土田職務代理人 契約事務も大変でしょうけれども、その工事期間が、子供たちがいるとき以外に、きっと集中してされるというふうに予想がつくんですけども、その辺かなり努力をしていただかないと、なかなか工期に間に合うような事務執行ができないということも考えられますので、ぜひその辺、皆さん、力を合わせて頑張っていただきたいと思いますので、要望しておきます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

どなたか、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第25号 平成29年度教育予算の補正(第10号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

---

◎日程第6 議案第26号 平成30年度教育予算の補正(第1号)の申出に係る  
臨時代理の承認について

○池谷教育長 日程第6、議案第26号 平成30年度教育予算の補正(第1号)の申出に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第26号 平成30年度教育予算の補正（第1号）の申出に係る臨時代理の承認について。

平成30年度教育予算の補正の申出について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成30年4月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第26号の提案理由を説明させていただきます。

平成30年度教育予算について、歳入で国庫補助金及び都補助金、歳出で教育総務費及び小学校費に補正の申し出をする必要があり、平成30年3月22日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

田代教育部長。

○田代教育部長 それでは、議案第26号 平成30年度教育予算の補正（第1号）の申出に係る臨時代理の承認について、御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、平成30年3月27日に開催の第1回市議会定例会最終日に提案されました平成30年度武蔵村山市一般会計補正予算（第1号）に係る教育予算につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、平成30年2月28日付で市長から意見を求められ、教育予算の補正の申し出をする必要が生じましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、3月22日付で臨時に代理しましたので、同条第2項の規定に基づき、御承認をお願いするものでございます。

1ページを御覧ください。

歳入でございます。

14款2項5目教育費国庫補助金につきましては、平成29年度に予算計上を組み直したことから3,403万円の減額、15款2項7目教育費都補助金につきましては、こちらも平成29年度に予算計上を組み直したことにより3,746万1,000円の減額分と、新たに増額分としまして学

校マネジメント強化モデル事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金の1,807万6,000円を予算計上したことから、1,938万5,000円の減額で、全体で5,341万5,000円の減額となっております。

次に、2ページを御覧ください。

2、歳出でございます。

9款1項3目教育指導費を1,807万6,000円の増額、9款2項1目学校管理費につきましては、平成29年度に予算を組み直したことから2億478万8,000円の減額、合計で1億8,671万2,000円の減額となったものでございます。

以上、議案第26号の説明とさせていただきます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

では、これより議案第26号 平成30年度教育予算の補正(第1号)の申出に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

---

◎日程第7 議案第27号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 続きますして、日程第7、議案第27号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第27号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成30年4月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第27号の提案理由を説明させていただきます。

教職員の人事異動等に伴い、委員を任命する必要があるため、平成30年4月1日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては学校教育担当部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤学校教育担当部長、お願いします。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、議案第27号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてにつきまして、御説明いたします。

各校の学校運営協議会委員について、平成30年3月の定例教育委員会で議決をいただいておりますが、教職員の異動等に伴い、任命の取りやめや、新たな委員の任命が必要となりましたので、御説明させていただきます。

また、任期途中の学校につきましても、私事都合等により委員の変更が生じておりますので、あわせて御説明させていただきます。

まず、3月の定例会で承認をいただきました第三小学校につきましては、新たな委員の追加、任命を行うものでございます。

また、第五中学校につきましては、教職員の人事異動等に伴い、任命の取りやめ及び新たな委員の任命を行うものでございます。

次に、第一小学校、小中一貫校大南学園第七小学校、雷塚小学校、小中一貫校村山学園、第一中学校、第三中学校及び第四中学校でございますが、任期途中でございますが、教職員の人事異動、委員の私事都合等による任命の取りやめ及び新たな委員の任命を行うものでございます。

本件につきましては、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条1項の規定に基づき、臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案の次に別紙がございますので、御確認いただければと思います。

説明につきましては以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 では、討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第27号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第8 議案第28号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認  
について

○池谷教育長 続きまして、日程第8、議案第28号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第28号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市社会教育委員の委嘱について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成30年4月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第28号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市社会教育委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、平成30年4月1日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては文化振興課長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

宮沢文化振興課長。

○宮沢文化振興課長 それでは、議案第28号について御説明申し上げます。

武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認につきましては、別紙を御覧ください。

社会教育委員につきましては、武蔵村山市社会教育委員設置条例の第3条の規定に基づき、委員10人を委嘱しております。3月の定例会において、7人につきましては議決をいただきましたが、残る3人のうち2人につきましては4月1日で委嘱し、臨時に代理いたしましたので、御承認をお願いいたします。

別紙、記載のとおり、井内潔さんにつきましては、市立雷塚小学校校長で、小学校校長会からの推薦として、学校教育の関係者の区分でございます。

また、井口寛隆さんにつきましては、市立第三中学校校長で、中学校校長会からの推薦と

して、学校教育の関係者の区分でございます。

任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

どなたか、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

続きまして、討論に入りたいと思います。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

では、これより議案第28号 武蔵村山市社会教育委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

いかがでしょうか。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ありがとうございました。

---

◎日程第9 議案第29号 武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について

○池谷教育長 続きまして、日程第9、議案第29号 武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第29号 武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について。

武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成30年4月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 それでは、議案第29号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市公民館運営協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、平成30年4月1日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては文化振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

宮沢文化振興課長。

○宮沢文化振興課長 それでは、議案第29号について御説明申し上げます。

武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認につきましては、別紙を御覧ください。

公民館運営審議会委員につきましては、武蔵村山市公民館条例の第18条の規定に基づき、委員10人を委嘱しております。

3月の定例会において、9人につきましては議決をいただきましたが、残る1人につきまして4月1日付で委嘱し、臨時に代理いたしましたので、御承認をお願いいたします。

別紙、記載のとおり、島田治さんにつきましては、市立第一中学校校長で、中学校校長会からの推薦として、学校教育の関係者の区分でございます。

任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入りたいと思います。

いかがでしょうか。特にないでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

続きまして、討論に入りたいと思います。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第29号 武蔵村山市公民館運営審議会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

◎日程第10 議案第30号 武蔵村山市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領について

○池谷教育長 続きまして、日程第10、議案第30号 武蔵村山市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長、お願いします。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第30号 武蔵村山市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領について。

武蔵村山市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成30年4月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第30号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立小・中学校において平成31年度に使用する教科用図書の採択を、適正かつ公正に行うために、必要な事項を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては指導・教育センター担当課長から説明いたしますので、よろ

しく御審議の上、御決定くださるようお願い申し上げます。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、議案第30号 武蔵村山市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領について、御説明いたします。

本年度においては、毎年、実施しております学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択に加え、平成31年度から中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書及び平成31年度使用の小学校教科用図書の採択年度となっております。

小学校の教科書の採択でございますが、昨年度、採択をいたしました「特別の教科 道徳」の教科書は、平成30年度、31年度の2年間使用することから、「特別の教科 道徳」以外の教科書、全てが対象となります。また、小学校の教科書は、平成32年度から新学習指導要領に基づいた教育課程が実施されることに伴い、今回に限り従来の4年間の使用ではなく、平成31年度の1年間のみ使用する教科書が対象となります。

この採択については、文部科学省、平成29年10月13日付、事務連絡「平成31年度使用小学校用教科書の採択について」により、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったことを鑑み、平成27年度からの4年間の使用実績を踏まえつつ、前回の調査研究内容等を活用する等、採択手続の一部を簡略することも可能であることとされております。

この通知に基づき、採択要領の1ページ、第2、採択の方針の2のとおり、本市における小学校用教科書の採択については、教科書採択資料作成委員会及び教科書調査研究委員会を招集せず、採択手続に係る調査研究については、平成27年度使用教科用図書採択資料作成委員会が作成した報告書を使用し、これを行うものいたします。

また、同要領、第2の3及び4にありますとおり、中学校用「特別の教科 道徳」教科書及び特別支援学級用教科書については、採択資料作成委員会及び調査研究委員会を設置し、教育委員会への報告をするものいたします。

なお、採択につきましては、8月21日の定例教育委員会において、採択をいただく予定でございます。

採択要領、1ページ、第3、組織及び任務の1、採択資料作成委員会は、小学校長会の代表1名、中学校「特別の教科 道徳」調査研究委員会委員長1名、特別支援学級調査研究委員会委員長を小・中学校から校長1名ずつ、中学校保護者代表1名、計5名で構成し、報告書を作成いたします。

おめくりいただきまして、2ページ、第3の2、調査研究委員会は、「特別の教科 道

徳」調査研究委員会の委員長を中学校長とし、各中学校長が推薦した各中学校の教員1名ずつ、並びに小学校長会が推薦した小学校の教員1名、計7名で構成し、調査研究資料を作成いたします。

特別支援学級調査研究委員会につきましては、小・中学校ごとにそれぞれ2名の校長をもって、教科書調査研究委員長といたします。そのもとに、小学校は知的障害学級教員2名、情緒障害学級教員2名、中学校は知的障害学級教員2名をもって構成いたします。

2ページの下段になります。

学校調査会につきましては、各中学校において、校長を責任者として学校調査会を設置し、学校調査資料を作成いたします。

次に、3ページ、第4、調査研究の内容・方法の3を御覧ください。

資料の作成につきましては、いずれも学習指導要領の目標及び内容等に照らし、各教科書を客観的に分析・検討し、それらの違いが簡潔・明瞭にわかるように記述することとなっております。

同じく3ページ、第5、適正かつ公正な採択の確保についてでございます。

文部科学省通知、「教科書採択における公正確保の徹底等について」では、教科書採択の直接の利害関係を有する者を選任することは不相当であることに加え、特定の教科書発行者と関係を有する者を選定審議会の委員または調査員等として、選任することは適当ではないことが示されてございます。

本市の教科書採択においては、ここに掲げている教員、具体的には「特別の教科 道徳」に限らず、他の教科の教科書や教材等の作成に関係した教員は、資料の作成等に一切かわらないことで公正確保の徹底を図っているものでございます。委員を委嘱するに際しては、誓約書に署名、捺印することとしてございます。

また、第5の2に記載のあるとおり、委員名簿は採択まで公開しないこととなっており、十分留意してまいります。

最後に、日程でございます。

おめくりいただきました5ページ、横置きの日程表を御覧ください。

5月14日以降、3つのグループに分けて、各中学校に教科書セットを回覧いたします。回覧後、各中学校において学校調査資料を作成いたします。調査研究委員会は、5月24日以降に実施し、7月6日までに調査研究資料を作成し、採択資料作成委員会に提出いたします。採択資料作成委員会は、これを受け、7月20日までに教科書採択資料作成委員会報告書を作

成し、教育委員会へ報告することとなっております。その上で、8月21日の定例教育委員会において採択をお願いいたしたく存じます。

また、教科書展示会につきましては、昨年度の教科書採択同様、法定展示期間の14日間に加え、特別展示期間として3日間設定して開催し、より多くの保護者や市民の皆様にも御覧いただけるように開催する予定でございます。その際は、市報やホームページを初め、保護者等にも案内を配布し、市民や保護者に広く周知し、多くの意見を聴取できるようにいたします。

説明については以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これより質疑に入ります。

いかがでしょうか。

○島田委員 すみません。教科書展示会についてなんですが、先ほど武蔵村山子どもの教育と文化を育てる会からの要望もありましたように、教科書公開展示会場は総合センター1カ所になっているんですが、17日間あるとして、5セットしかないの、それを両方展示するのは難しいかと思うんですが、それは日にちを分けて市役所本庁に半分とか、そういう案はございますか。

○池谷教育長 勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

今、委員が御質問いただいたとおり、教科書のセットにつきましては5つしかないというところが実情でございます。また、市役所に、その教科書展示会として設定する場合には、中部地区会館の例えば1つの部屋を、およそ3週間、午前、午後、そして夜間も含めて全て貸し切りの状態をつくる必要が出てくるというふうに考えていることから、その方法をそのまま用いて、市役所において展示会を行うというのは難しいのではないかと考えてございます。

ただ、そのような御要望をいただいているということ踏まえ、事務局としては何か方法があるかについては、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○池谷教育長 島田委員、いかがでしょうか。

○島田委員 より多くの方に見ていただけるように、検討していただきたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、これをもって質疑を終わります。

続きまして、これより討論に入ります。

いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

では、これより議案第30号 武蔵村山市立学校平成31年度使用教科用図書採択要領についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 ありがとうございます。

挙手全員でございます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ありがとうございました。

---

### ◎日程第11 その他

○池谷教育長 では、日程第11、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

いかがでしょうか。特にないでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 では、事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

いかがでしょうか。

井上総務課長、お願いいたします。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

以上でございます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

では、これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成30年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午前10時56分閉会